

市・府民税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

受付印

(宛先) 箕面市長

届出日 年 月 日

届出者 (特別徴収 義務者)	氏名又は名称													
	特別徴収義務者 指定番号		法人番号											
	住所又は所在地	〒												
	電話番号	— —			担当者									

給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなり要件を欠いたので、地方税法施行令第48条の9の1の規定により届け出ます。

その他の場合、理由：

納期の特例の要件を欠いた年月日	年 月 日
取消後の納付書について	要 <input checked="" type="radio"/> 不要 (どちらか一方を○で囲んでください。) ※取消後初回の納付にあたっては、お手元の納付書を修正して使用してください。
その他参考となるべき事項	

※この届出書を提出した場合、その提出日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認は無効です。

納期の特例の取消後の納期について

この届出書の提出日に属する月割額以前の月割額で納期の特例が認められた月割額の納期は、これが提出された日の属する月の翌月10日となります。

(例) 8月に提出された場合

6月分～8月分・・・9月10日

9月分～5月分・・・翌月10日